

令和4年7月29日

業務及び財産の状況に関する説明資料

〒170-0013

東京都豊島区東池袋 1-15-12

A ライフ株式会社

代表取締役 野見山 恵一

* 本資料は、保険業法第272条の17において準用する同法第111条に基づいて作成したものです。

目次

I. 当社の概況及び組織	2
1. 会社概要	
2. 会社の特色	
3. 経営の組織	
4. 株式に関する事項	
5. 取締役及び監査役の状況	
II. 主要な業務の内容	5
1. 営業日及び営業時間	
2. 取扱商品	
3. 保険の募集	
4. 契約引受	
5. 損害調査及び保険金のお支払い	
III. 主要な業務に関する事項	7
1. 令和元年度の業務の概況	
2. 業務の状況を示す指標	
IV. 当社の運営に関する事項	13
1. リスク管理の体制	
2. 法令順守の体制	
V. 財産の状況に関する事項	17
1. 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書	
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	
3. 有価証券及び金銭信託に関する取得価額また契約価額、時価及び評価損益	

I. 当社の概況及び組織

1. 会社概要（令和4年3月31日現在）

（1）会社名	Aライフ株式会社
（2）本店及び事務所の所在地	所在地 東京都豊島区東池袋 1-15-12
（3）会社設立時期	平成19年6月1日
（4）事業内容	少額短期保険業
（5）登録番号	関東財務局長(少額短期保険)第22号
（6）代表取締役	野見山 恵一
（7）資本金	98,000 千円

2. 会社の特色

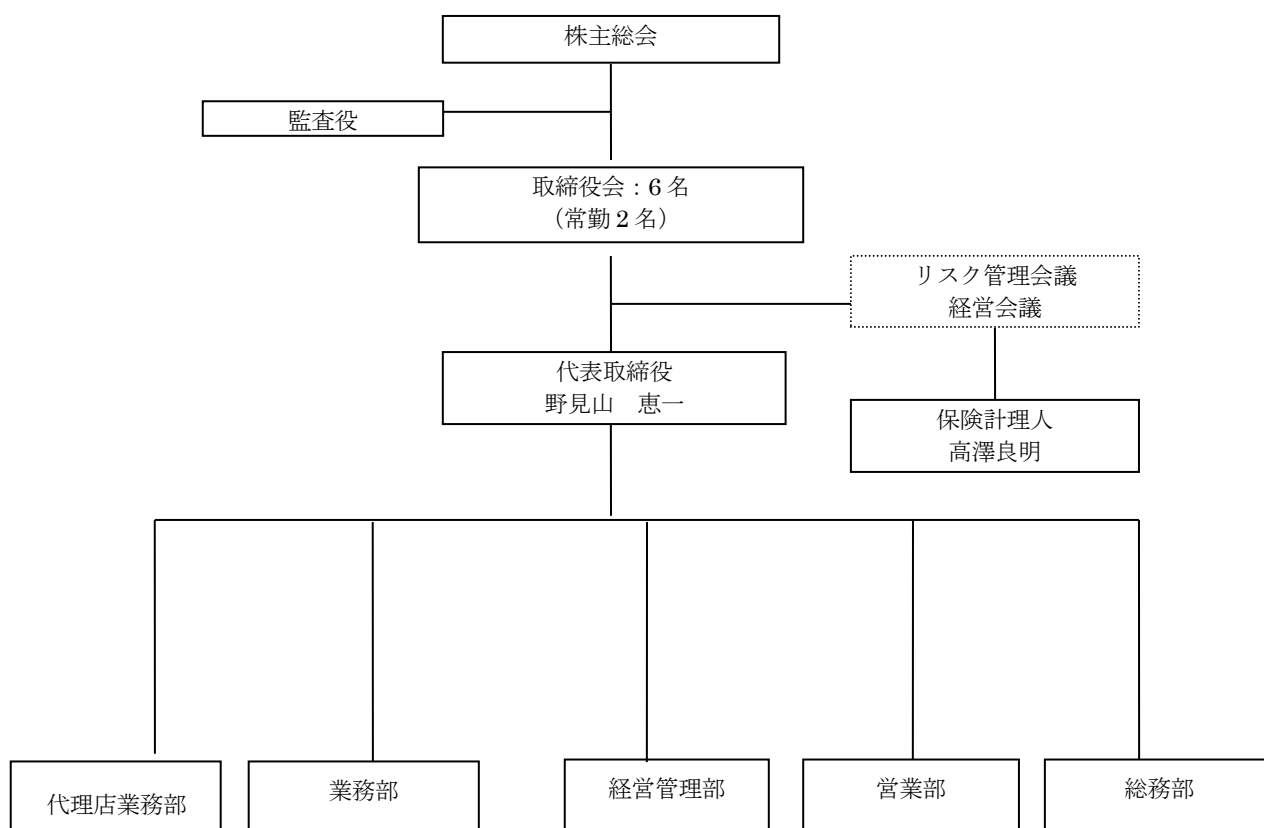
当社は、平成18年に施行された改正保険業法により新たな誕生した少額短期保険制度によりその業者としての登録を受け、平成20年4月1日より少額短期保険事業を開始しております。

現在は、賃貸物件への入居者を対象とした家財保険、賠償責任保険の販売を行っています。

3. 経営の組織

当社の経営組織は、以下の通りとなっております。

会社組織図（令和4年3月31日現在）



4. 株式に関する事項

① 株式数

発行可能株式総数 10 千株
発行済株式の総数 1,960 株

② 令和元年度末株主数 1 名

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
アムス・インターナショナル株式会社	1,960 株	100%

5. 取締役及び監査役の状況（令和4年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当
野見山恵一	代表取締役
高澤良明	取締役
根本 俊	取締役（非常勤）
池亀俊哉	取締役（非常勤）
徳原榮輔	取締役（非常勤）
浅野陽人	取締役（非常勤）
小嶋義政	監査役

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 営業日及び営業時間

(1) 営業日

当社の営業日は、以下の休日を除いた日となっております。

- ① 土曜日、日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に定める祝日及び休日
- ③ 年末年始（令和3年度においては12月28日～1月5日）

(2) 営業時間

営業時間は平日の9時30分から18時30分までとしております。

2. 取扱商品

当社は、賃貸住宅入居者向けに、以下の2種類の少額短期保険をセットとしてご提供しています。

(1) 家財保険

賃貸入居者に向け、居住用建物内に収容される家財に対して、火災、落雷、台風などの風水災、盗難、給排水設備に生じた事故または他の部屋からの水漏れ等により損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

(2) 賠償責任保険

火災や破裂爆発により貸主に対し法律上の損害賠償責任を負ったり、他人の身体の障害または財物の滅失、き損もしくは汚損について法律上の賠償責任を負ったことなどにより損害が発生した場合に賠償責任保険金をお支払いします。

※ 家財保険及び賠償責任保険の詳細な内容については、保険約款等をご参照ください。

3. 保険の募集

(1) 販売方法

当社では、保険募集は、直接販売または代理店委託販売を行います。

商品の情報提供はインターネットのホームページ、電話または代理店により行い、契約は保険契約者が申込書を会社または代理店に提出（持参又は郵送）することにより契約します。

(2) 販売市場

販売地域については、日本国内に限定した保険募集を行っております。

4. 契約引受

保険業法、同施行令、同施行規則、金融庁告示、監督指針等を遵守し、かつ引受会社として健全な経営を行えるよう契約の引受を行っております。

また、少額短期保険業者に対し法令で定められた限度額を引受の上限とし、さらに重複契約を回避するシステム体制を整えて契約の引受を行っています。

5. 損害調査及び保険金のお支払い

当社では、保険金を支払う場合、原則としてその請求手続きが終了した日より30日以内に保険金をお支払いいたします。

(1) 損害調査

保険事故が発生した場合、迅速で公平かつ妥当な保険金をお支払いすることを目的として、損害調査担当者が損害査定を行います。実際の損害調査で支払が一定額以上に見込まれるものは中立的な意味からも外部の損害調査会社に委託しています。

(2) 保険金のお支払い

当社では、保険金は迅速な支払を心がけており、保険金を支払う場合、原則としてその請求手続きが終了した日より30日以内に保険金をお支払いいたします。ただし、当会社が支払うために必要な事故の原因、その他事項の確認が終えた後となります。

なお支払いは本部が直接行います。

(3) サービス体制

当社では、事故のご連絡及び保険金請求のお問い合わせ、苦情等につきましては、下記フリーダイヤルにて受付を行なっております。

＊ フリーダイヤル 0120-353-990

(4) 指定紛争解決機関

お申し出いただきました苦情等につきまして、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございますが、お客様におかれまして必要に応じて当社加盟の社団法人日本少額短期保険協会の「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくこともできますので、併せてお知らせいたします。

(社) 日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-12-8 八丁堀SF2階

Tel 0120-82-1144 Fax 03-3297-0755

Ⅲ 少額短期保険業者の主要な業務に関する事項

1. 令和3年度の業務の概況

令和3年度の世界経済は令和4年2月以降、ロシアのウクライナ侵攻で景気の下振れ要因となり、インフレ圧力の強まりが企業活動や消費の重しとなってきています。

一方、国内経済は下期にオミクロン株の感染拡大などもありましたが、全般には一進一退の動きが続きました。

このような情勢のもと当社は引き続き少額短期保険業務を中心として、家財保険、賠償責任保険を親会社の顧客やその他協力店としての仲介業者の賃貸入居者に対し販売し、一時のコロナ渦に依る落ち込みから回復しつつあります。

その結果令和3年度の事業成績は以下の通りとなりました。

経常収益は、前事業年度に比べて6百万円増加し、204百万円となりました。一方経常費用は、前事業年度に比べて8百万円減少し、162百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度に比べて14百万円増加し、41百万円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は29百万円と、前事業年度に比べて10百万円の増加となりました。

一方資産の状況では純資産は239百万円と前事業年度に比べて30百万円増加しました。

当社といたしましては、今後も引き続きの営業努力を強化してまいります。また、他の企業との提携等も含め、少額短期保険分野の新商品の開発、販売も積極的に実施し、事業の拡大に努めてまいります。

さらに、少額短期保険会社としての体制強化を図り、すべてのお客様に信頼いただけるようなコンプライアンス体制の確立にも全力を尽くしてまいります。

2 業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

(保険業法施行規則第211条の37第1項第3号ロ関係)

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	204,936	197,841	204,033
経常利益（△損失）	23,224	26,771	41,104
当期純利益（△損失）	16,639	19,374	29,801
資本金	98,000	98,000	98,000
発行済株式総数	1,960 株	1,960 株	1,960 株
保険業法上の純資産額	227,737	251,438	285,570
総資産額	416,156	449,666	494,830
責任準備金残高	177,356	182,424	187,947
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	973.4%	1,062.3%	1,200.6%
配当性向	—	—	—
従業員数	5 人	4 人	5 人
正味収入保険料	195,489	187,161	187,211

(2) 業務の状況を示す指標等

(保険業法施行規則別表(第211条の37第1項第3号ハ関係))

(i) 主要な業務の状況を示す指標等

(単位：千円)

項目	区分	令和2年度	令和3年度
正味収入保険料	火災保険(家財)	128,819	128,619
	その他の保険	58,341	58,591
	計	187,161	187,211
元受正味収入保険料	火災保険(家財)	128,819	128,619
	その他の保険	58,341	58,591
	計	187,161	187,211
支払再保険料	火災保険(家財)	—	—
	その他の保険	—	—
	計	—	—
保険引受利益	火災保険(家財)	25,161	19,332
	その他の保険	△3,148	13,191
	計	22,013	32,524
正味支払保険金	火災保険(家財)	150	2,978
	その他の保険	7,432	5,176
	計	7,582	8,154
元受正味支払保険金	火災保険(家財)	150	2,978
	その他の保険	7,432	5,176
	計	7,582	8,154
回収再保険金	火災保険(家財)	—	—
	その他の保険	—	—
	計	—	—

(ii) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

当事業年度、前事業年度とも該当ありません。

② 正味損害率、正味事業費率及びその合算率 (単位：％)

	令和 2 年度			令和 3 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火災保険(家財)	0.1	79.2	79.3	2.3	76.3	78.6
その他の保険	12.7	79.2	91.9	8.8	76.3	85.1
合計	4.1	79.2	83.3	4.4	76.3	80.7

③ 再保険に付した部分の控除を考慮しない前の発生損害額及び損害調査費の合計額の既経過保険料に対する割合及び事業費の既経過保険料に対する割合並びにその合算率 (単位：％)

	令和 2 年度			令和 3 年度		
	発生 損害率	事業費率	合算率	発生 損害率	事業費率	合算率
火災保険(家財)	△1.3	80.0	78.7	6.2	77.0	83.2
その他の保険	23.1	79.5	102.6	△2.7	77.3	74.6
合計	6.3	79.8	86.1	3.4	77.1	80.5

④ 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社の数、及び保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等のうち支払い再保険料の額が大きいことにおいて上位を占める五の保険会社等に対する支払い再保険料の割合

当事業年度、前事業年度とも該当ありません。

⑤ 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の指定格付機関に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

当事業年度、前事業年度とも該当ありません。

⑥ 未だ収受していない再保険金の額

当事業年度、前事業年度とも該当ありません。

(iii) 経理に関する指標等

① 支払備金及び責任準備金の額

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度
支払備金	火災保険(家財)	1,360	6,256
	その他の保険	15,440	8,719
	計	16,801	14,975
責任準備金	火災保険(家財)	122,250	125,530
	その他の保険	60,174	62,416
	計	182,424	187,947

②利益準備金及び任意積立金の残高

当事業年度、前事業年度とも該当ありません。

② 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

[令和3年度]

損害率の上昇のシナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	・ 増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ・ 経常利益の減少額＝増加する発生損害額
経常利益の減少額	1,852 千円

[令和2年度]

損害率の上昇のシナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	・ 増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ・ 経常利益の減少額＝増加する発生損害額
経常利益の減少額	1,857 千円

(iv) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	金額	金額	構成比
現預金	415,994	92.5%	460,966	93.2%
運用資産合計	415,994	92.5%	460,966	93.2%
総資産合計	449,666	100.0%	494,830	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：千円)

	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	利回り	金額	利回り
預貯金利息	0	0.0%	0	0.0%
配当収入	—	—	—	—
合 計	0	0.0%	0	0.0%

③保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

当事業年度、前事業年度とも該当ありません。

④国債、地方債、政府保障債、金融商品取引法第二条第1項第3号に規程する有価証券、合計の区分ごとの保有有価証券利回り

当事業年度、前事業年度とも該当ありません。

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高

当事業年度、前事業年度とも該当ありません。

(3) 責任準備金の残高

(保険業法施行規則別表(第211条の37第1項第3号ニ関係))(単位：千円)

区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
火災保険(家財)	97,478	28,052	—	125,530
その他の保険	44,409	18,006	—	62,416
計	141,888	46,058	—	187,947

IV. 当社の運営に関する事項

1. リスク管理の体制

(1) 保険引受リスク

①一般保険リスク

リスクが顕在化、または将来のリスクが増加する見通しとなった場合には、商品の見直し、料率の見直し等を行っていきます。

②巨大災害リスク

当社の家財保険においては、巨大な引受リスクを伴う地震リスクは担保しておりません。また水災リスクについては、一定の支払限度額を設定させていただいております。

(2) 資産運用リスク

当社の資産運用は、信用力の高い銀行への預貯金のみで行なっております。

(3) 経営管理リスク

①事務リスク

法令等を遵守する事務処理についての社内基準に基づき、事務処理ミスや各種の不具合が発生した場合には、迅速な報告と分析及び改善策を立案し、適宜見直しを実施し、リスクの極小化に努めております。

②情報リスク

当社では、お客様の個人情報をはじめ、当社の保有する情報を適切に保護するために、電子情報においては「電子情報管理規定」を制定しております。また個人情報の保護を目的とした、「個人情報管理規程」を制定しており、これらを元に適正な情報管理に努めております。

また、社内で、定期的な検証実施や、定期的な教育を通じて、情報管理体制の強化を図っております。

システム面でのリスク管理につきましては、「データベース、サーバ管理規定」を制定しコンピュータの不正使用による損失や損害を防止する安全対策を講じております。

③大規模災害への対応

当社では、大地震をはじめとする天災等の大規模災害に備えたマニュアルを制定し、業務の遂行を確保し、迅速・的確にお客様に対応することが出来る体制の整備に努めております。

2. 法令遵守の体制

(1) コンプライアンスの基本方針

当社では、少額短期保険会社として、法令及び社会のルールを厳格に遵守していくことが、企業としての基本的責務と認識し、経営の最重要課題の一つと考えております。

このため、全役職員の行動指針である「コンプライアンス規定」を定め、これを周知徹底させるとともに、コンプライアンス・マニュアルを定め、コンプライアンスの推進に関する社内体制の整備に努めております。

(2) コンプライアンス推進体制

当社では、内部監査及びコンプライアンスの周知徹底及び維持に関するプログラムの立案・実施・検証、教育研修等に関する業務について、積極的な取組を行っております。又、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムの策定または重要な変更については、必ず取締役会に報告され、必要な指示を受ける体制となっております。

(3) 個人情報保護への取り組み

当社では、個人情報の保護についての方針を定めるとともに、「個人情報管理規程」を定め、個人情報保護の基本方針及び手続を明確にし、全役職員に周知徹底を図っております。

＊個人情報の保護についての方針は次ページをご参照下さい。

個人情報の保護について

1 基本方針

当社は、個人情報保護に関する法令等を遵守し、お客様の個人情報の適正な管理と保護を図ります。

2 個人情報とは

個人情報とは、お客様からご提供いただいた氏名、住所、電話番号、生年月日、性別等、お客様個人を特定できる情報をいいます。

3 個人情報保護管理体制

当社は保険契約の締結、維持管理、商品・サービスのご案内及びご提供のための必要な、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号など、個人情報を収集、保管致します。

- ・ 当社は、お客様の個人情報を適正に管理すべく、取締役の中から個人情報保護管理責任者を選任します。また、個人情報保護の重要性及び関係法令等を遵守する必要性に関する教育を行うとともに、必要な監督を行います。
- ・ 当社は、個人情報の紛失・破壊・改ざん及び漏洩を防止するため、必要かつ適切な情報セキュリティの整備に努めます。

4 個人情報保護の取得・利用・提供

当社は、お客様の個人情報を適法かつ適切な手段によってのみ取得し、利用目的を超えた個人情報の利用は行いません。また、個人情報を第三者に提供ないし開示する場合には、法令等が定める手続きを遵守いたします。

5 個人情報を利用する目的

当社は、お客様の個人情報を以下の目的のため利用いたします。

1. 保険契約の引受に関し、グループ各社が行う事業の遂行
2. 上記の事業に伴うお客様への各種ご連絡、上記の事業に関する郵便物・電話等による営業活動・市場動向の分析
3. 1. 2 の目的の達成に必要な範囲に限定した第三者への提供

6 個人情報の第三者への提供

当社は、お客様の個人情報を以下の場合第三者に提供することがあります。

1. 個人情報保護の取得・利用・提供の利用目的の達成のため、共同事業者または業務委託先に個人情報を提供する必要がある場合。当社は、共同事業者または業務委託先が個人情報を適切に扱うことを確認したうえで個人情報を提供いたします。また、お客様ご本人からのお申し出により、提供を中止いたします。

2. その他法令の規定に基づく場合

7 個人情報の共同利用

当社は、お客様の個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲内で、共同利用いたします。

1. 当社グループ企業
2. 株式会社アイラック

8 本方針の継続的見直しと改善

当社は、お客様の個人情報保護を一層充実すべく、本方針を継続的に見直し・改善いたします。

V. 財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書

(1) 貸借対照表

資産の部

(単位;千円)

科目	令和2年度末	令和3年度末
現金及び預貯金	416,529	461,237
現金	534	271
預貯金	415,994	460,966
有形固定資産	-	-
その他の有形固定資産	-	-
無形固定資産	4,124	3,653
ソフトウェア	4,124	3,653
その他資産	9,837	10,740
未収保険料（代理店貸）	9,837	10,485
前払費用	-	245
預託金	-	-
仮払金	-	-
その他の資産	10	10
繰延税金資産	165	199
供託金	19,000	19,000
資産の部合計	449,666	494,830

負債及び純資産の部

(単位:千円)

科目	令和2年度末	令和3年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	199,225	202,922
支払備金	16,801	14,975
責任準備金	182,424	187,947
普通責任準備金	140,695	141,888
異常危険準備金	41,728	46,058
その他負債	40,731	52,395
未払法人税等	4,325	7,652
未払金	11,032	24,019
未払費用	556	568
前受収益	12,036	16,200
預り金	2,153	2,061
仮受金	1,463	1,893
その他負債	-	-
その他の引当金	-	-
負債の部 合計	239,956	255,318
(純資産の部)		
資本金	98,000	98,000
利益剰余金	111,710	141,511
その他利益剰余金	111,710	141,511
繰越利益剰余金	111,710	141,511
株主資本合計	209,710	239,511
純資産の部 合計	209,710	239,511
負債及び純資産の部合計	449,666	494,830

令和3年度貸借対照表個別注記事項

(i) 重要な会計方針

① 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

工具器具備品 10年

一括償却資産 3年

無形固定資産 定額法を採用しております。

② リース取引の処理方法

当事業年度、前事業年度とも該当ありません。

③ 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(ii) 重要な会計方針の変更

当事業年度、前事業年度とも該当ありません。

(iii) 有形固定資産の減価償却累計額 275 千円

(iv) 関係会社に対する債権及び債務の内訳

金銭債権総額 10,485 千円

金銭債務総額 14,975 千円

(v) 税効果会計

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

未払事業税 129 千円

未払費用 21 千円

IBNR 備金 49 千円

繰延税金資産合計 199 千円

(vi) 1株当たりの純資産額 122,199 円 99 銭

(vii) 重要な後発事象

当事業年度、前事業年度とも該当ありません。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経常収益	197,841	204,033
保険料等収入	193,083	193,627
保険料	193,083	193,627
責任準備金等戻入額	－	－
支払備金戻入額	－	－
責任準備金戻入額	－	－
資産運用収益	－	－
利息及び配当金等収入	－	－
その他経常収益	4,758	8,580
その他の経常収益	4,758	8,580
経常費用	171,070	162,928
保険金等支払金	13,504	14,570
保険金	7,582	8,154
解約返戻金	5,922	6,415
責任準備金等繰入額	9,261	5,522
支払備金繰入額	4,193	－
責任準備金繰入額	5,068	5,522
事業費	148,303	142,836
営業費及び一般管理費	144,307	138,697
税金	2,029	2,171
減価償却費	1,966	1,966
その他経常費用	－	－
その他の経常費用	－	－
経常利益	26,771	41,104
税引前当期純利益	26,771	41,104
法人税及び住民税	7,369	11,337
法人税等調整額	28	△34
当期純利益	19,374	29,801

令和3年度損益計算書個別注記事項

(i) 当社は、当期において再保険を利用しておりません。

(ii) 利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息 0 千円

(iii) 1株当たりの当期純利益の額 15,205 円 00 銭

(iv) 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	科目	期末残高
親会社	アムス・ インター ナショナル株式会 社	被所有 100%	事務所の一 部を使用	-	-

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	193,083	193,627
事業費の支出	△151,414	△134,920
その他の収入	4,758	8,580
その他の支出	△156,172	△14,569
小 計	41,669	52,718
利息及び配当金等の受取額	0	0
その他	0	0
法人税等の支払額	△6,692	△8,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,977	44,708
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他の収入	-	-
その他の支出	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
V 現金及び現金同等物の増加額	34,977	44,708
VI 現金及び現金同等物期首残高	381,552	416,529
VII 現金及び現金同等物期末残高	416,529	461,237

令和3年度キャッシュ・フロー計算書個別注記事項

(i) 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係

現金及び預貯金	461,237 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円
現金及び現金同等物	461,237 千円

(4) 株主資本等変動計算書

① 令和3年度

(単位：千円)

	株主資本			純資産 合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
前事業年度末残高	98,000	111,710	209,710	209,710
当事業年度変動額				
当期純利益	-	29,801	29,801	29,801
当事業年度変動額合計	-	29,801	29,801	29,801
当事業年度末残高	98,000	141,511	239,511	239,511

③ 令和2年度

(単位：千円)

	株主資本			純資産 合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
前事業年度末残高	98,000	92,336	190,336	190,336
当事業年度変動額				
当期純利益	-	19,374	19,374	19,374
当事業年度変動額合計	-	19,374	19,374	19,374
当事業年度末残高	98,000	111,710	209,710	209,710

2. 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
ソルベンシー・マージン総額	251,438	285,570
① 純資産の部合計 ※1	209,710	239,511
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	41,728	46,058
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額	—	—
⑥ 土地含み損益	—	—
⑦ 契約者配当準備金	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等 ※2	—	—
⑪ 控除項目	—	—
リスクの合計額	47,337	47,568
保険リスク相当額	45,882	45,999
一般保険リスク相当額	18,805	18,810
巨大災害リスク相当額	27,076	27,189
資産運用リスク相当額	4,159	4,609
価格変動リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	4,159	4,609
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
経営管理リスク相当額	1,000	1,012
ソルベンシー・マージン比率 $(1)/\{(1/2) \times (2)\}$	1,062.3%	1,200.6%

(注) ※1 社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く

※2 金融庁告示(第14号)第2条第3項第5号イ及びロに掲げるもの。

3. 有価証券及び金銭信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

当事業年度、前事業年度とも該当ありません。

以上